

マスグレイヴの価値財概念の分析

植田政孝

1. まえがき

市場のパフォーマンスを改善するための政治問題に対する関心の復活を契機に、「市場の失敗」(market failure)の理論における重要な概念である公共財に関する分析が、サムエルソン¹⁾によって再開されたことは周知の事実であるが、その後、マスグレイヴやその他の学者によって公共経済の近代理論は飛躍的に発展し、それまでにない諸々の新しい概念が導入されて、新しい結論が展開されている。

マスグレイヴによって導入された新しい概念は、社会的欲求（社会財）と価値欲求（価値財）である。社会財の概念は近代理論に依拠する多くの学者によって、かなり分析され、一般化されたといえるが、価値財の概念の方はほとんど無視されてきたようである。

本稿では、マスグレイヴの定義する価値財の概念について、その曖昧な諸点を指摘し、その不明瞭性をもたらした厚生経済学の体系そのものの中にある本質的な原因について攻究したいと思う。ただし、価値財概念の解釈をめぐる論議は、これまでにも、ヒード²⁾とマクルーア³⁾によって開展さ

-
- 1) P. A. Samuelson, "The Pure Theory of Public Expenditure," *Review of Economics and Statistics*, 1954; "Diagrammatic Exposition of a Theory of Public Expenditure," *Review of Economics and Statistics*, 1955; "Aspects of Public Expenditure Theories," *Review of Economics and Statistics*, 1958.
 - 2) J. G. Head, "On Merit Goods," *Finanzarchiv*, N. F., Bd. 25, 1966; "Merit Goods Revisited," *Finanzarchiv*, N. F., Bd. 28, 1969.
 - 3) C. E. McLure, Jr., "Merit Wants: A Normatively Empty Box," *Finanzarchiv* N. F. Bd. 27. 1968.

れている。その論議を誘引した動機は、アンデーレ⁴⁾の指摘する通り、消費者選好への干渉をもってその本質的特徴とする価値財の概念の中に、商業的需要操縦によって合理的な選好構造の歪められた財ないしサービスが含まれるか否かをマスグレイヴが論理的に明らかにしなかったところにある。

マスグレイヴは一方で、その財の外部経済と共同消費との属性に基づく消費者の不合理な選好自体に、公共政策による消費者選好への干渉をもたらす要因をもとめながら、他方で、広告宣伝に消費者が支配され、消費者の選好構造がゆがめられる場合、最適資源配分の立場から、これを是正する公共的干渉を正当視しているが、消費者主権への干渉という原則によってその他の財概念と区別しているマスグレイヴの価値財概念からすれば、前者に該当する外部経済と共同消費との属性をもった財と、後者の需要操縦された財とは同一の財のカテゴリー（価値財）に含まれるものと考えることができる。果してそのように考えることは、マスグレイヴの価値財概念の見解を正しく反映するものであろうか。この論点は価値財概念の内容を決定する一つの重要な要石であるにもかかわらず、マスグレイヴの立場は曖昧である。

ところで、本稿の分析対象は、ヒードとマクルーアの論争の直接的契機となった上の論点に限ることなく、価値財概念を解釈する上でもう一つの難点、つまり、価値の評価主体の問題について、積極的に究明したいと思う。

2. マスグレイヴの価値財概念の規定

2—1 マスグレイヴは価値欲求（価値財）を、私的欲求（私的財）と社会的欲求（社会財）の境界概念として位置づけている¹⁾。私的財について多くを語る必要はないであろうから、その本質的な規定だけを簡単に示す

4) N. Andel, "Zur Diskussion über Musgraves Begriff der "Merit wants," Finanzarchiv, N. F. Bd. 28, 1969.

と、この種の欲求（財）は市場の交換を通して充足され、完全市場の自由競争体系のもとにおいて、パレートの最適状態に導びかれるものである。社会財は、すべてのひとびとが等しい量の消費の対象とすべきものであり、それゆえ、財産所有権のあることを必要条件とする市場の交換機構を通しては充たしえない財であると規定されている。市場交換において財産権を主張しえる財であれば、購入者個人が排他的にそれを利用ないし消費することができるのであるが、社会財はすべてのひとによって等量の消費に供されるのであるから、排除原則は適用しない。

また、社会財の利用ないし消費に際し、社会のすべてのひとびとにその財の効用の対価として、提供してもよいと思う「価格」を申し出させることによって、社会財の供給コストをまかなおうとする「自発的寄付」の方法も不可能である。社会財は集合供給と排除原則の非適用性とを特質とするのであるから、ひとたびこの種の財が提供されると、その申し出る「自発的寄付」の高低のゆえをもって、その財の利用ないし消費を差別することはできない。したがって、各個人にとっては、できるだけ「自発的寄付」を低めに申告し、自己のその財に対する選好度を過小評価した方が有利となる。このように、社会財の真の選好の表示および充足は、市場機構によつては勿論のこと、その代替物と考えられる「自発的寄付」の方法によつても不可能である。この種の財の真の選好の型式を決定するためには、経済的システムに代わって政治的過程の中に何らかの方法が見出されなければならない。つまり、社会財におけるひとびとの真の選好が、あるいはそれに最も近い選好が、投票の手続きや集団的合意の方法で決定されなければならぬのである。なお、この議論には、マスグレイヴが指摘するよう¹⁾に²⁾、個人が社会財の効用を合理的に評価することができるということが

1) R. A. Musgrave, *The Theory of Public Finance*, 1959., pp. 6—17 (木下和夫監訳『財政理論』7—24頁) 参照

2) Musgrave, op. cit., p. 11. (邦訳 15頁)

前提されており、個人選好表に適合する資源配分の実現を目標にしているという意味で、「消費者主権」の立場がその基礎にある。マスグレイヴに従って、社会財の諸項目をあげると、ミード³⁾が政府の3大根本機能とする防衛、治安、司法の他に、治水計画と公衆衛生等があるが、これらはすべて特定の地域ないし社会の全構成員の厚生に寄与するものである。

以上から、私的財と社会財は、ともに消費者主権の立場に基づいている点で共通しているが、前者は排除原則の適用性による市場給付の原則を条件とするのに反して、後者は集合供給と排除原則の非適用性を基本的要件とするかぎりで、両者は対極的な関係にある概念ということができよう。

ところで、マスグレイヴの定義する価値財（価値欲求）はまさに、その両者の境界線上にある。マスグレイヴによれば価値財とは、有効需要の範囲内でなら、市場の価格機構を通して充足されうるが、パターナリズムの観点から、市場機構を通して充足される部分に追加して、その充足が公共予算によって与えられるほど価値あるものと考えられる財のことである。もし、その充足が社会的厚生の立場から見て好ましくなく、公共政策によって個人の選好を削減させた方が望ましいような不価値なものである場合には、それは不価値欲求（不価値財）ということになる⁴⁾。

この定義から明らかなように、その充足が公共予算を通して行われるという点で、価値財は社会財と同一のカテゴリーに属し、有効需要の範囲内においては市場機構を通して給付されうるという点で、それは私的財と同

3) J. E. Meade, *An Introduction to Economic Analysis and Policy*, 1937. (北野・木下共訳『経済学入門』148—149頁)

4) マスグレイヴとことなった規定に基づいて、価値財と不価値財概念を確立しているものに、次の論文がある。C.M. Tiebout & D.B. Houston, "Metropolitan Finance Reconsidered: Budget Functions and Multi-Level Governments", *Review of Economics and Statistics*, Vol. XLIV, pp. 412—417.

じである。

2-2 このマスグレイヴの価値財概念を、サムエルソンの二つの財のカテゴリーに関する定式と比較してみよう。

サムエルソンは1954年論文 (“The Pure Theory of Public Expenditure”)において、完全市場の自由競争においてパレート最適の状態が達成される私的消費財と、価格機構による資源配分の調整力の及ばない共同消費財に別けて、双方の資源配分の最適条件を代数学的に導出しているが1955年論文 (“Diagrammatic Exposition of a Theory of Public Expenditure”)においては、同じ問題を私的消費財と公共消費財という、以前の論文における二つの財カテゴリーに類似した分類に基づいて、幾何学的に再考察している。両論文における二つの財のカテゴリーを対比して見ると、共同消費財と公共消費財との定義の間に、わずかながらずれる点を発見するのであるが、両カテゴリーの本質的特徴が供給の共同性と平等利用の意味における不可分性にあることから、ここでは両カテゴリーを同じ内容の概念として、共同消費財の規定において統一したいと思う。

サムエルソンの定式⁵⁾によれば、私的消費財 (X_1, \dots, X_n) は、社会構成員の各人 ($i=1, 2, \dots, i, \dots, S$) の消費するそれぞれの財の量を X^i とすると、任意の I 財の消費において、 $X_j = \sum_{i=1}^S X_j^i$ の関係が成立する。これに対して、共同消費財 (X_{n+1}, \dots, X_{n+m}) は、その財の各個人の消費を排除し合うものでないから、任意の共同消費財において、 $X_{n+j} = X_{n+j}^i$ の関係が成立する。

このような定義に基づいて、サムエルソンは私的消費財と共同消費財との双方に対する資源配分の最適条件を導出して、共同消費財の最適資源配分は価格機構を通して実現することは不可能であるということを明らかにした。今、二つの私的消費財と二人の個人消費者の場合を考えると、おな

5) Samuelson, op. cit., (1954), p. 387.

じみの厚生経済学上のパレート最適状態は、二財における限界代替率と限界変形率が一致するという関係において表現することができる。つまり、 $MRS^1 = MRS^2 = MT$ の関係である。ところが、二財のうちの一財が共同消費財であるとすると、資源配分の最適条件は限界変形率と二人の限界代替率の和とが合致するという関係になる。 $MRS^1 + MRS^2 = MT$ である。私的消費財にかんする最適条件が、競争均衡をつうじてオートマティクに実現されうることは容易に認識されうるところであるが、共同消費財の条件については、左辺に該当すべきものを市場の価格機構において直接に見出すことはできない。したがって、サムエルソンが結論したように、共同消費財の水準は分権化された価格形成体制を通して最適に決定されることはありえない。

われわれは、以上のサムエルソンの私的消費財と共同消費財との本質的な教義が、マスグレイヴの規定する私的財と社会財との内容にうまく対応するのに気づくのである。サムエルソンもマスグレイヴも、市場の諸力に委ねることによって、資源の最適配分が達成される財を私的財の本質的特徴とし、その社会的総需要の函数は個々の需要函数を加え合わせることによって得られると定義している。ところで、社会財と共同消費財については、双方ともいちど供給されるとすべてのひとびとに平等に利用され、ある特定の個人が排他的にそれを使用ないし消費することのできない財と規定している。したがって、この種の財に対する総需要は個々人の需要を加算することによって導出しえるものではなく、個々人の需要量そのものが社会的総需要量に等しくなる。この種の財に対して、財産権の存在をその基礎とする排除原則が適用されないのであるから、マスグレイヴとサムエルソンがともに指摘する通り、この種の財に関する資源の最適配分の状態は、市場の価格機構を通して自律的に達成することは不可能であり、それに代わる政治的システムが見出されなければならない。

2—3 ところが、ここで注意しておきたいことは、サムエルソンの二つ

の財のカテゴリーとマスグレイヴの私的財及び社会財の概念がうまく対応するからといって、それぞれの対応する概念の本質的な教義の内容が全く同じものであるというのではない。サムエルソンが共同消費財について述べる諸特徴の内容と、マスグレイヴが論述する社会財の諸特徴の内容とは重要な点でことなっている。

その相違はサムエルソンが共同消費財の適例として、野外サーカス（1955年論文）やTV番組（1958年論文）などを防衛や消防と同じにあつかっているのに、マスグレイヴの社会財は防衛、司法、治水など、社会全体の厚生に寄与するものに限定されていることに集約されている。サムエルソンは共同消費財の「市場の非効率」をもたらす基本的な原因を、その財の供給の共同性の条件にもとめているのに対して、マスグレイヴは結合消費と結びついた社会財の排除原則の非適合性にあるとしている。いま、サムエルソンの共同供給とマスグレイヴの結合消費を同じ内容を示すものとすると、サムエルソンはマスグレイヴのいうような価格排除の可能性の有無の如何にかかわらず、マスグレイヴのもう一つの条件である共同供給の条件が、複合価格決定を必要にする根元であるとする。それゆえ、サムエルソンは料金をとることによってその生産費用を充分に賄うことのできるサーカスやTV番組を、共同財に含めたのである。それに対して、マスグレイヴは共同供給が必ずしも排除原則の非適用性をエンティルしないことを充分しりながらも、排除原則の非適用性の存在は共同供給のエレメントの存在を意味するという立場から、二つの条件の同時に充たす財に限定して社会的財を定義したのである。

この共同消費財と社会財との内容のちがいは、二つの財の共同消費（あるいは結合消費）の形状を著しくことなったものにしている。つまり、サムエルソンの共同消費財は、マスグレイヴの社会財に比べて、すべてのひとびとに平等に利用されるようになる以前に、おおくの場合、その消費ないし利用は頭打ちになる。野外サーカスや劇場諸活動等を考えると、それ

らはもともと土地面積や施設の規模によって収容能力に限度があり、その限度内と限度を越えた場合で、その財の効用は質的にことなるだけではなく、専用しえる立地条件によって同じ限度内でも、ひとびとのその財から充足される効用はことなる。舞台やプレイ・グランドから遠く離れれば離れるほど、ひとびとが受ける効用は小さくなつてゆくのが普通である。サムエルソンの定義する共同消費財の中で、収容能力に關係して効用が質的変化を呈する例はその他にもある。野外サーカスや劇場活動より、一層その社会のひとびとによって一般的に消費され利用される性格をもつた、マツオーラ⁶⁾ やザックス⁷⁾ やボーウェン⁸⁾ 等の論議した、伝統的な公共財もそれに該当する。つまり、道路、病院、公園等はすべてその好例である。混雑した道路やその他の諸施設は、ゆとりをもつて活用された場合の同財より、その賦与する効用は一般に劣ると考えられる。このような共同消費の異質性は、エンケ⁹⁾ とマルゴリス¹⁰⁾による、サムエルソンの共同消費財論に対する批判の一つの論点になっている。このように見えてくると、明らかにサムエルソンの共同消費財とマスグレイヴの社会財の共同消費ないし結合消費の形状はちがっている。

確かに、この共同消費におけるサービスの異質性を厳密に考えると、マスグレイヴが社会的財の適例としている防衛・消防・司法などの最も社会性の強いものでさえ、その性質を含んでいるといえる。防衛や消防はひと

6) U. Mazzola, "The Formation of the Prices of Public Goods," in R. A. Musgrave & A. T. Peacock (eds.), *Classics in the Theory of Public Finance*, pp. 37—47.

7) E. Sax, "The Valuation Theory of Taxation" in Musgrave & Peacock (eds.), *op. cit.*, pp. 177—189.

8) H. R. Bowen, "The Interpretation of Voting in the Allocation of Resources", *Quarterly Journal of Economics*, 1943—44.

9) S. Enke, "More on the Misuses of Mathematics in Economics : A Rejoinder", *Review of Economics and Statistics*, 1955.

10) J. Margolis, "A Comment on the pure Theory of Public Expenditures," *Review of Economics and Statistics*, 1955.

びとの住んでいる環境・地域によって、その享受するサービスの程度はすべてことになっている。軍事的見地から見て重点地区に住んでいとひとびとと、その他の地区に住んでいるひとびとでは、明らかに享受する防衛効用はことなる。また、消防サービスにおいて、消防施設の近域に住むひとびとは、それから遠く離れているひとびとより、迅速に確実にその効用を享受する。しかし、たとえマスグレイヴの社会財が厳密にいって、すべてのひとびとに等しい量の効用を賦与しないとしても、収容能力において絶対的な制約のある財を含むサムエルソンの共同消費財との間では、共同消費の異質性の内容で本質的にことなっている。マスグレイヴの社会財は、本質的に社会全体に厚生を賦与する属性が備わっており、その共同消費の異質性はあくまで技術的次元の問題である。

2—4 以上のようなサムエルソンの共同消費財とマスグレイヴの社会財との具体的な内容のちがいは、この種の財への資源最適配分を実現する上で価格機構は無効であるとする伝統的なピグーの「市場の失敗」に関する理解において、極めて微妙な意見のちがいに開展してゆく。

つまり、サムエルソンは共同消費財の定義において、価格排除の可能性の有無について言及することなく、共同消費財の結合消費の性質を強調し、それとの結びつきから市場の非効率性を理論的に導出しているのに対し、マスグレイヴは共同消費が原因となった価格排除の非適用性に基づいて、価格の非効率を論じている。共同消費の属性が必ず価格排除を不可能にすることはかぎらないことは、民営のサーカス、私立病院、有料道路等を想い起こせば充分である。サムエルソンによれば、このような価格排除の適用されうる共同消費財でさえ、共同消費を一つの本質的属性とするかぎり、その資源配分の最適条件は、すでに述べた如く、共同消費財と私的財との間における各個人の限界代替率に等しくなければならない。ところが、各個人の限界代替率の総和に該当するものを、市場の価格機構の中に直接に見出すことは不可能であるから、共同消費財の生産を含む資源の最

適配分の状態は、市場の諸力に委ねることによって実現することはできない。その共同消費財が価格排除するか否かにかかわりなく、共同消費という属性において、「市場の失敗」は必然となる。この点、マスグレイヴは、ヒードがいうように¹¹⁾、「市場弱点」の本質的特性を強調する目的で社会財の概念を用いているかのようである。マスグレイヴの社会財の概念の定義において、共同消費と価格排除との関係、共同消費と「市場の失敗」との関係が明示的に考察されているとはいえない。それは社会財を社会厚生機能の最も強い公共財に限定することによって、当初から価格排除の非適用性を社会財の特性として定義したことに帰因している。

これまでの説明から、サムエルソンの共同消費財はマスグレイヴの社会財と全く同一内容の概念ではないことが明らかにされたが、資源配分の最適条件を考察する建前から見ると、共同消費財も社会財も共通して市場機構の自動調整に依存することはできない。マスグレイヴの社会財はサムエルソンの共同消費財の一部であって、サムエルソンのいう「市場の失敗」の本質的な条件である消費の共同性において、両者は同一のカテゴリーに属す。

それでは、マスグレイヴの価値財は、資源配分の最適条件を理論的に導出する上で分類したサムエルソンの二つの財のカテゴリーと、どのような関係にあるだろうか。

この問題の解答はきわめて簡単である。マスグレイヴの定義によれば、価値財は有効需要の範囲内ならば市場をつうじて給付することが可能であるのだが、この種の財の外部経済性のために、市場をつうじて提供される部分に追加して、その充足が公共予算によって与えられるに価するものと考えられている。たとえば、教育サービスないし衛生方策は特定の学童や患者にたいして直接的な利益を与えるだけではなく、より教化された社会

11) J. G. Head, "Public Goods and Public Policy," *Public Finance*, Vol. XVII, 1962, p. 206.

あるいはより衛生的な社会に住むという形で、すべてのひとびとに間接的にその効用が帰属する。したがって、当該個人の選好を反映する資源の配分状態から離れた、社会的見地からの状態を公共政策によってつくりださなければならなくなる。価値財に関する資源最適配分の条件を考えると、その効用の外部経済性に依って、市場の諸力に委ねることはできないのである。この価値財の外部経済性は、サムエルソンの共同消費財の概念にとっても本質的な要件である。サムエルソンの外部経済の概念は、「市場の非効率」のすべての原因をカバーする一般的な意味において用いられており、その内容は通常の意味するものより広く、厳密な意味でマスグレイヴの指摘する価値財の外部経済性とは一致しない。サムエルソンは財産所有権の不完全性に外部経済の特質をもとめているから、マスグレイヴの排除原則の不適用性に対応する内容のものといえよう。ところが、このような外部経済概念のちがいにもかかわらず、価値財の外部経済性は必ず共同消費の原因となるのであるから、価値財においてもサムエルソンの共同消費財の定義である $X_{n+j} = X^i_{n+j}$ の関係が成立し、各個人の限界代替率の総和が限界変形率に等しいという、資源配分の最適条件が貫徹する。以上から、価値財はサムエルソンの共同消費財のカテゴリーに含まれると結論することができよう。

3. 公共干渉に関する問題

3—1 前節の説明から明らかのように、マスグレイヴの定義によれば、価値財は私的財と社会財との境界線上にある概念であるが、資源配分の最適条件を理論的に導出する問題におけるサムエルソンの財カテゴリーの分類に従えば、それは共同消費財のカテゴリーの中に含まれるものであるといえる。ところで、資源配分の最適状態を分析するという同じ課題に取り組みながら、どうして、マスグレイヴはサムエルソンの二つの財のカテゴ

リーを踏襲せずに、価値財という全く新しい概念を創造したのであろうか。価値財概念の確立によってどのような新しい問題と結論を引き出すことができるのだろうか。価値財概念を導入した意義はどこにあるのだろうか。この節はその問題について論究してみたい。

まず、この問題の所在をより一層明らかにするために、次のように問題を設定しなおしてみたい。どうして、マスグレイヴはサムエルソンの共同消費財のカテゴリーを、社会財と価値財に区別したのであろうか。この問題を解明するに際し、社会財と価値財との本質的なちがいについて触れておくのが有益だろう。両者の財の中心的な差異点は、消費者主権の原則とのかかわり方にある。社会財は私的財と同様に消費者主権の領域内の問題として把握されうるのに反し、価値財の充足はそれ自体、消費者選好への干渉をもたらす。両財とも公共財であり、個人の選好表の一部を構成する点において同一であるが、価値財は多くの個人によってその便益が正確に評価され得ないという特徴を持っている。したがって、価値財に於ける個人の選好は、「真」の選好あるいは本当の選好を表示するものとはいえない。たとえ排除原則に従い、有効需要の範囲内で市場給付をうける属性をもっていても、個人の選好が正しいものでないかぎり、価値財に対する個人の選好は公共政策によって干渉をうけても非合理とはいえない。

その点、社会財はもともと市場を通して給付することの不可能な財であるから、ひとびとの間にその財から受ける便益の本質的な濃淡の差ではなく、外部経済による予期せぬ便益の発生する可能性はない。ひとびとは社会財からうける利益を、私的財によって獲得する利益とともに、正しく事前に評価することができる。たとえ、外敵の侵略から自国を守る軍事的防衛の効用を正しく評価することの方が、自家の防犯施設によってうける効用の評価より困難を伴うとしても、それは程度の差であって、社会財と私的財の本質的なちがいに依るものではない。同じような効用評価上の難易は、私的財の各種のタイプの間にも認められることである。たとえば、応接間

に一度も読まれることなく、もっぱら他人の垂涎をまつて装飾用として置かれている豪華本と、受験生の参考書のように日常に活用されその便益が直接的であるものとのちがいの様な例である。社会財の充足に関して問題になるのはただ、個々人の眞の選好をどのように現実に表明させうるかということである。市場機構は社会財における個人の選好を表示することができないのであるから、その機構に代わるもので、眞の選好に最も近い解を決定しえるような方策を考え出さなければならない。

3—2 繰り返していると、価値財の社会財とちがう核心的な特徴は、消費者選好への干渉という点にある。ところで、消費者主権の基本的教義は市場に関する完全なる知識と合理的な評価を条件とするので、消費者主権に基づかないということは、消費者の選好に際して完全なる知識が欠落しているか、消費者の選好評価が不合理であるか、あるいはその両方のいずれかに依る。マスグレイヴは、価値財における消費者選好が公共政策によって干渉をうける根拠について、次のように説明している。

価値財はそれを直接に使用ないし消費する者に対して便益を与えるだけではなく、当該個人以外のすべてのひとびとをしてその便益をうける状態におく。したがって、価値財の賦与する便益の一部について、つまり当該個人のうける便益について、排除原則の適用は可能だとしても、その全部にはあてはまらない。ところが、価値財への最適資源配分の状態は、その排除原則の適用しない部分を含めたトータルな便益の見地から決定されなければならない。当該個人は直接的な便益を正しく評価する主体になり得ても、社会的な広がりをもつ便益全体に対する合理的な評価の扱い手にはなり得ない。それゆえ、資源配分の次元からすれば、個人の価値財選好表は合理的とはいはず、公共政策による個人選好の是正という措置が必要になる。つまり、価値財の外部経済が個人の合理的な評価をさまたげる根拠になっているといえる。マスグレイヴは価値財に該当する公共サービスとして教育、衛生方策の他に、学校給食と公費助成をうける低費用の住宅供

給をあげているが、それらはすべて当該個人の享受する利益を越えて、社会全体の成員にその利益を与える外部経済の要素を含蓄している。すでに述べた教育や衛生方策と同様に、学校給食と低費用住宅の方策は、特定の学童や居住者にたいして直接的な利益を与えるだけでなく、次代の健康な担い手ないしは快適な生活環境を確保されることによって、すべてのひとびとが利益をうける状態におかれる。

3—3 このように、マスグレイヴによれば、価値財における消費者主権への干渉の正当な根拠は、価値財のもつ外部経済性にあり、直接の利益者である当該個人がその財の全体的な効用に関して合理的な評価を下しえないことがある。

ところが、ここに一つの重要な難点が存在する。それは、外部経済の存在以外の理由によって消費者の合理的な判断が期待できないような財は、果して価値財概念の領域に入り得るのかあるいは入り得ないのかという問題である。たとえば、誇大広告によって消費者の合理的な判断が阻害されている化粧品とか医薬品、あるいは、科学的・客観的判断を下す上の必要条件である重要な情報が国益の名の下で極秘にされていて、国民が限られた偏狭な情報にしか依拠しえないような防衛措置などは、価値財の範ちゅうの中に入り得るのだろうか。価格競争から非価格競争へ企業間の競争形態の重心が移行したように見える現代の経済の中に、また、権力者による情報管理ないし統制が強まりつつある現代の政治構造の中に、そのような例を搜し出すことはいとも容易なことである。このことは、「現代の経済ではマス・コミの媒介をつうじてがなり立て、完全な知識を提供するどころか消費者の選択をゆがめるように仕組まれた広告宣伝に、消費者は支配されている。したがって、選好構造はゆがめられ、これを是正する必要がある。消費者主権の理想と高圧市場における消費者選択の現実とは、全く縁のないものとなるであろう¹⁾」という章句に表現されている如く、マス

1) Musgrave, op. cit., p. 14 (邦訳第分冊20頁)

グレイヴも充分、認識しているところである。

現代の市場構造が、このように消費者の合理的な判断を阻害する諸力を内蔵しているだけに、もし、市場に関する不完全な知識ゆえに合理的な評価の不可能なサービスないし財を、すべて価値財のカテゴリーに含めるとなると、現代の経済において社会財、価値財、私的財と区別すること自体が無意味になってくる。この問題をマスグレイヴはどのように処理しようとしたのであろうか。ヒードやマクルーレが言うように、この点に関するマスグレイヴの見解は全く不明瞭であり、この点の不明瞭さが価値財概念の内容を不確実なものにしている最も重要な理由の一つになっている。唯、いえることは、マスグレイヴが三つの財のカテゴリーに分類して分析しようとした資源配分の問題は、完全競争の条件を基礎に据えた標準理論の次元のものだということである。私的財はすべて、(1)各個人の選好は自らの財の消費量ないし生産量のみに依存して、他の個人の消費ないし生産の行動からは影響されないこと、(2)効用函数や生産函数はすべて一般的な限界代替率遞減の法則に服すこと、(3)各個人は市場に関する完全な知識をもって、効用ないし収益が極大になるように合理的に選択すること、(4)労働、資本の移動に何らの障礙も存在しないこと、(5)如何なる個々の経済主体も市場の価格を所与として受けとり、自己の単独の力をもってしては動かし得ないこと、の仮定のもとで、市場の価格機構を通して、パレートの最適状態が達成されることになっている。それゆえ、ガルブレイスが強調する依存効果やデューゼンベリ型の消費函数のような不合理な選好パターンはもちろんのこと、広告宣伝による不完全な知識に基づく選好は、すべて始めから捨象されている。

3—4 しかし、マスグレイヴの理論が標準的な理論であり、マージナルな領域に存在する問題は捨象されているからといって、外部経済の存在以外の理由によって完全な知識が取得しえず、合理的な評価の下しえないような財における資源配分の問題を無視してよいわけではない。また、その

のようなマージナルな問題をマスグレイヴの標準的な理論の照準にあてて分析することによって、はじめてその標準的理論の意義と限界を明らかにすることができるるのである。すでに述べたように、マスグレイヴの価値財における消費者選好への干渉が、その財の外部経済によって生じる当該消費者の選好の不合理さに依存するならば、その論理が貫ぬかれるかぎり、広告・宣伝に支配された消費者の不合理な選好や、情報隠滅による不完全な知識に基づく個々人の不合理な選好などは、価値財の領域に属するものとはいえない。たとえ、パートナリズムの立場からその不合理な選好を是正するために公共政策によって干渉したとしても、価値財において干渉をもたらした要因と本質的にことなっている。価値財はその外部経済ゆえに公共政策による干渉をうけるのである。

ところが、この外部経済要因説も徹底することはできない。なぜなら、外部経済は多くの私的財や社会財においても存在するからである。たとえば、ミード²⁾が外部経済の適例としてあげている果樹園の経営と養蜂との関係、植林事業と小麦の栽培との関係がそうであり、またよく引きあいに出される排水設備や鉄道等もそうである。鉄道の敷設によって土地の利用価値が増し、過疎地開発に有効に寄与するような場合、当該鉄道企業によってその外部経済がすべて内部化しえないとすると、社会的厚生の立場から、鉄道建設に干渉しなければならなくなる。植林事業の場合を考えてもそれは単に材木業の収益勘定によって決定されるのではなく、周辺地の小麦栽培への効果を考慮に入れて決定されなければならないが、そのような効果に対する配慮が充分になされない時には、資源配分の立場から公共政策によって干渉されなければならなくなるだろう。もちろんマスグレイヴは、その外部経済に関して完全なる知識をもつことができず、それゆえ合理的な評価を下すことのできないような財を、すべて価値財のカテゴリー

2) J. E. Meade, "External Economies and Diseconomies in a Competitive Situation," Economic Journal, March, 1952 を参照

に入れているのではない。マスグレイヴは、そのような財のうちで、民主的・社会の含意のなかで知識あるグループによって、個人的選好に対する公共的干渉が望ましいと認められ、その公共的干渉の選択に関する国民的合意が、多数決のルールにもとづく政治的プロセスを通して成立したものにかぎっている。

ところが、マスグレイヴの価値財概念の規定には、政治的決定の問題を含んだくだんの内容のもののに、「価値財の充足は本来（それ自体の性格において——引用者訳）、消費者選好への干渉をもたらす³⁾」と、定義しているところがある。微妙にその趣旨がことなっている。後者の規定に基づけば、前者のような政治的決定の問題とは独立して、つまり知識あるグループの決定や多数決によるナショナル・コンセンサスの達成があろうとなからうと、その財の本質において、消費者選好の干渉をうける内在的なエレメントがあるということになる。この両規定における不一致は価値財概念を不明瞭にしているもう一つの重要な原因であるが、その問題の検討はあとに回したい。それは、たとえ後者の引用句の規定に基づくとしても、外部経済を与える財をすべて価値財としているのではないことにまちがいがなく、ここではそのことが分るだけで充分だからである。

資本と労働の自由なる移動にもとづく自由競争の経済機構において、その外部経済がほぼ完全に吸収されるような財であれば、価値財とはいえないだろう。ミードがあげた果樹園や植林事業は、その外部経済が養蜂家や小麦栽培者によって自動的に吸収されるなら価値財とは見なしえない。また、交通・運輸施設もその外部経済が、合理的な経済評価をうけて私的に所有ないし活用されるなら、一般に公共の干渉を必要としない。価値財とみなされるケースは、その外部経済がそれを直接に消費ないし利用するものから合理的な評価をうけず、民主的・社会におけるリーダーシップの立場

3) Musgrave, op. cit., p. 13 (邦訳第1分冊19頁)

から、消費者主権への侵害が望ましいと認定される場合にかぎられる。

3-5 では、どのような場合に、リーダーシップの立場から消費者主権への干渉が望ましいと認定されるのだろうか。倫理的見地が消費者主権への干渉を認定する基準になるのだろうか。あるいは、資源配分の効率性を表現する何かの基準が存在するのだろうか。それとも、原則的・一義的な基準を問題とせず、政治的プロセスにおける合意ないし決定がすべて基準になるのだろうか。この論点は、マスグレイヴの次のような二律背反的な見解において集約される。マスグレイヴは一方において、「価値欲求の充足は本来（それ自体の性格において一引用者訳）、消費者選好への干渉をもたらす」といって、消費者選好への干渉は価値財それ自身に内在する要因に依るとしながら、他方で、「価値欲求の充足と狭い意味の消費者主権への干渉とを支持しようとする立場が、民主的社會におけるリーダーシップの役割から生じる。……消費者選択への干渉は、支配的集団が特定の風習を優れたものと考え、他人にこれを強制しようとするという理由だけで生ずることがある。欲求のこのような決定は権威主義者の考え方にもとづくものであり、民主的社會を基礎とするわれわれのノーマティヴなモデルにおいては許されない⁴⁾」といって、公共干渉の論拠を民主社會での多数決原理に支えられたリーダーシップの問題にもとめている。資源最適配分の見地から、消費者干渉をうける必要性をその属性において内在する財のすべてが、もなく民主的な政治機構を通して消費者選択への公共政策による干渉を受けるとはかぎらないから、前者の見解と後者のそれとが必ず一致する保証はない。政治機構には完全市場の価格機構のように、パレートの最適状態を成立させる自動調整力はないのであるから、資源配分の立場から公共政策による消費者選好への干渉が望ましい場合でも、それがつねに政治的に決定されるとはかぎらないのである。

4) Musgrave, op. cit., p. 14 (邦訳第1分冊20頁)

たしかに、価値財はもともと消費者選好への干渉をもたらすものだという内容を、価値財の実現過程の条件を示すものと理解するなら、政治決定の問題との矛盾はなくなるかも知れない。つまり、価値財の本質そのものが、消費者選好への干渉を必ずもたらすというのではなく、消費者選好への干渉をもってはじめて価値財の最適配分が実現されるのだと理解したなら、政治決定の問題を充足条件とすることによって、両者を統一的に把握することができる。しかし、このように理解しても、価値財概念の本質はいっこうに明らかにならない。消費者選好への干渉も、リーダーシップの問題も、すべてその財の充足のための技術的条件だとすると、それに代わって価値財の本質を規定する要件はいったい何にもとめられるのだろうか。外部経済や共同消費にもとめることは、社会財及び一部の私的財との区別を不明瞭にする。価値財がすべからく外部経済や共同消費の特徴をもっていることは否定できないが、それらの特徴をもっているものすべてが価値財に属するとはいえないことは明らかである。コンサート、演劇、鉄道、テレビ番組等の私的財とすべての社会財は、共同消費の性格を含んでいる。また、排水設備や鉄道等は外部経済性を含み、且つ共同消費の性格をもっている。したがって、マスグレイヴが強調するように、消費者選好への干渉こそ価値財の中心的特徴であるといわなければならない。なんども指摘するように、共同消費と外部経済の特徴をもった財のうち、消費者が完全な知識に基づく合理的な評価を下しえないために、公共政策によって消費者選好への干渉が行われる財こそが価値財なのである。それならば、やはり、外部経済と共同消費の特性があり、それゆえ、消費者が完全な知識に基づいて合理的な選択を行いえないにもかかわらず、公共干渉によって充足されるほど価値あるものと政治決定されない様な財は、一体どのようなカテゴリーの財に含めたらよいだろうかという問題が残るのである。この問題を執拗に追求しようとすると、すぐれて形而上学的な論議になり、あまり生産的な内容のものを引き出すことはできないであろうから、

ここではマスグレイヴの価値評価の規定の中に、このような不明瞭な点があることを指摘するにとどめ、つぎに、その不明瞭な点の生じた、マスグレイヴの理論体系に内在する原因について検討してみたい。

3—6 一般に概念規定の方法には、本質主義的な立場と名目主義的な立場があるとされているが⁵⁾、マスグレイヴの価値財概念の定義の方法は、そのどちらの立場にも徹底して依拠するものではない。そのことが、価値財概念の定義における上述した不明確さを惹起させている原因となっている。つまり、マスグレイヴは一方において、価値財の本質そのものから発生するところの消費者選好への干渉を、価値財の中心的特徴であるとする本質主義的な規定を行いつつも、消費者選好への干渉が内在的に必然化する価値財の本質に関する突っ込んだ考察を行わないまま、他方において、その財の本質との関係を捨象して、価値評価の如何によって異なる消費者選好への干渉という充足条件のちがいから、他のカテゴリーの財と区別されうる財を価値財と規定する名目主義的な分類を行っている。

言語学上の概念以外の概念を本質主義的に厳密に規定しようとすると、「無限の回帰」という衆知の困難性がつねに付きまとうであろう。たとえば、価値財概念を本質主義的に厳密に規定しようとするならば、外部経済や公共財や共同消費などの概念の定義から、パートナリズムやリーダーシップの立場の説明へと、検討されるべき概念の輪は拡大し結局、価値財を厳密に定義しようとすればするほど曖昧になってくる。しかし、この困難性にもかかわらず、概念の厳密な本質規定を行うためには、厳密な概念体系を組み立て、それに基づいて展開してゆかなければならない。また、本質主義的な立場から厳密な概念体系に基づいて概念規定することを避けるのならば、概念を直観ないし通念として理解されているものとの対応において、どこまでも便宜的な用語として捉えなければならない。その点、こ

5) G. C. Archibald, "Welfare Economics, Ethics, and Essentialism," *Economica*, November, 1959, pp. 316—327 を参照

のような概念規定にまつわる一般的な問題におけるマスグレイヴの立場は不明確であった。ところが、この不明確さはマスグレイヴの配分部門の中心課題が、資源最適配分という政策目的を達成するための利用可能な方策を究明しようとするところにあることと関係している。ラドミスラーが強調しているように⁶⁾、新厚生経済学の理論研究は、厚生の原因に関する分析にあって、価値判断によって進められなければならない規範的なものではない。マスグレイヴの配分部門の分析においても同様に、ある財を最も効率的に充足するための必要条件を考察することにある。したがって、資源最適配分の問題として、社会財や私的財とことなる充足の型式が最も重要な特徴であり、その特徴において価値財は規定される。価値財をまず概念的に規定してから、その充足条件を考察するというのではなく、社会財や私的財と充足条件のちがう財として把握され、それに該当する具体的な財の共通した性格が演繹されるのであるから、概念規定として曖昧さが生じるのは当然である。

配分部門のマスグレイヴの分析がすべて、一般的に受諾できる現実的なフレームワークになっているのも、以上に述べたマスグレイヴの分析視角の特徴によっている。もし、価値財の充足がパレート最適の状態においてなされなければならないとすると、価値財における消費選好への干渉をマスグレイヴのいった多数決の支持に基づくリーダーシップの問題として把握することはできない。

「もはや他の個人の効用をへらさずには、どの個人の効用をもそれ以上ふやしえないような状態」と定義されているパレートの最適状態を、価値財においても適用するならば、その充足を決定する政治機構における根本的ルールは、満場一致か自発的行動というルールでなければならない。マ

6) A. Radomysler, "Welfare Economics and Economic Policy," *Economica*, August, 1964, p. 199.

スグレイヴはそのようなことを充分認識しつつも、満場一致や自発的行動のルールに基づくならば、安定的な満足のゆく解決を見出すことは非常に難しいとして、「選好型式にかなりの類似性があり、したがって必要な程度の団結力が与えられる場合、そして一つの政治意識が存在ししたがって同意が達成される問題点（予算政策プラス公共政策の他の諸側面）の組合せをみいだすことが可能となる場合には、民主主義はうまく機能する。

……このプロセスにおいて触媒となることが政治家の役目である。選好型式と政治意識とにそのような社会的団結がある場合には、多数票によって達成される決定でももっとも純粋な意味ではやはり不定であるかもしれない。けれども堪えられぬほど高度に不定ではなかろう。投票のやり直しと係争点の再考とが続けられ、ついには程度の差はあれ満足のゆく解決がみいだされるであろう”。」といって、多数決原理に基づいて決定される個人の欲求型式への干渉を首肯しているようである。この見解は、まさにマスグレイヴの現実主義的な分析視角の性格をよく表わしている。

ヒード⁸⁾によれば、厚生経済は(1)倫理的基準にこたえるもの、(2)受諾可能な政策提言を引き出すもの、(3)有益で興味深い情報を提供するもの、(4)政治的に操作可能な政策提言の基礎を与えるもの、の四つの性格をもったものに区分することができるが、マスグレイヴの配分部門における価値財の最適条件に関する分析体系は、それらの性格を同時に含むものであるといえる。マスグレイヴの提言する価値財における消費者選好への干渉は、リーダーシップによる倫理的な判断にもとづきながら、民主的な含意のある政治ルールに従って多くの人々に受諾され、価値財に関する有益な資源配分の情報を引き出すものである。このような包括的で現実的なマスグレイヴの分析視点が、曖昧な概念規定をもたらしたともいえよう。

7) Musgrave, op. cit., p. 126 (邦訳第1分冊188頁)

8) J. G. Head, "Welfare Methodology and the Multi-Branch Budget", Public Finance, No. 4, 1968, pp. 405—424.

4. 結びにかえて

4—1 価値財の解釈をめぐる問題点を要約すると、その一は、アンデルやヒードやマクルーレが指摘するように、広告宣伝による消費者選好の不合理を是正する必要のある財と価値財概念との関係が不明確であるという点である。価値財を公共財の第二の型と規定しているところから、私的財は価値財のカテゴリーに含まれないことは明らかであるが、私的財そのものは絶対的な概念ではけっしてなく、以前にかって私的財として市場の自動機構の中に投げ込まれていたものでも、社会的厚生の見地から、その財の消費を国家的規模において奨励するために、公共政策による干渉が必要とみなされるようになると、それはもはや純粹な私的財ではなくなり、公共財の第二の型に転化する。したがって、広告宣伝による消費者構造を是正するために補助金ないしは租税が発動された場合、財政措置をうけた財は公共財の第二の型となって、消費者選好への干渉を価値財の本質とする立場からすれば、外部経済と共同消費に基礎をおいた教育、住宅、学校給食などのマスグレイヴの価値財と同一視されることになる。果して、それで正しいのか。この点に関するマスグレイヴの見解は極めて不明確である。

この論点を明確にするには、一般的競争均衡の位置が最大の総満足の位置であると考える厚生経済学の基礎原理に基づくマスグレイヴの論理構成は、あまりにも純粹経済学的な前提にたちすぎている。「自由競争の黄金時代」といわれる19世紀の初期を過ぎると、資本主義経済は独占経済への道を急速に進んできた。その結果、現代経済の大部分の機構は、すでに自由競争の市場機構と本質的にことなってしまっている。カップが指摘するように¹²、もはや消費者は商業的需要操縦によって、その所得資源を可能な限り最善に利用しえるようにはなっていないし、また、硬直的な独占価

格の機構は現代の経済の中でパーマネントな部分になってしまっている。このように、自由競争の体制とは本質的にことなった現代の経済体制における資源配分の問題を、パレート最適状態の達成する完全競争を標準的基礎条件とする理論体系の内で考察することはできない。

第二は、外部経済と共同消費との属性によって、その財に対する消費者選好が不合理であるということは、どのようにして客観的に決定されうるのだろうかという問題である。不合理な消費者選好への公共政策による干渉が、政治的過程を通して決定されようがされまいが、政治的決定とは別になにか客観的・普遍的な基準によって、消費者選好の不合理性が決定されるのだろうか。もし、客観的な基準によって決定されるのだとすれば、価値財は公共政策による消費者選好への干渉がもたらされなければ、それへの資源最適配分の達成が実現されないとしても、政治的干渉の有無とはかわりなく、事前に価値財としての概念が実体的に存在することになる。それが、もし干渉に関する政治的決定こそが消費者選好への干渉を決定する客観的尺度であるとすれば、政治的干渉の決定をまって事後的に価値財概念が成立することになる。いま、前者を事前的な概念、後者を事後的概念と名づけるならば、マスグレイヴの価値財はどちらの場合にあてはまるのだろうか。その点が不明確である。

マスグレイヴの価値財概念の解釈をめぐる問題点は、以上のような二点において要約することができる。ところで、最後にあたり、概念解釈の問題とは別に、価値財への資源最適配分に関するマスグレイヴの分析方法の問題点について触れておきたい。

マスグレイヴは価値財を含むすべての財の最適配分の問題を分析する場合、所得分配が分配部門によって適正に行われていること、および完全雇用と価格水準の安定とが安定部門によって維持されていることを仮定して

1) K. W. Kapp, *The Social Cost of Private Enterprise*, 1950 (篠原泰三訳『私的企业と社会的費用』270頁)

いる。マスグレイヴ²⁾によれば、それらの仮定は次の二つの理由にもとづいて必要とされているようである。まず、分配状態と雇用状態が与えられなければ、各個人の選好を有効需要の型式であらわすことができないからであり、しかも、所与の分配状態や雇用状態が適正なものとして承認されないかぎり、その結果として表示される有効需要の型式は、それが資源の効率的利用への指針を提供するものとはならないからである。ところが、価値財の充足はそれ自体、所得の再分配機能を成長促進の機能とを備えている。

無料教育や、国庫補助をうける低費用の住宅供給や、公費で賄われる学校給食などの価値財の充足は、低所得ゆえに子供たちに充分な教育や食事を与えることのできない親たちに対して、追加的な所得の給付を与えることになる。配分部門の支出と租税は、シスモンディ³⁾が一世紀以上もの前に示唆し、ベヴァリッジ⁴⁾が指摘したように、私的欲求の充足から公的欲求の充足へ資源を移動させるものであるのに対して、配分部門のそれは、ある個人の利用から他の個人へ資源を移転させるものである、という根源的なちがいが両部門の間にあるが、資源配分の見地ではなく所得分配の見地からながめるならば、両者とも高額所得階層から低額所得階層へと所得が移転するように仕組まれている。したがって、価値財が充足される以前にすでに適正な所得の再分配が完了していると仮定すると、価値財の充足による所得再分配に効果によって、仮定された適正な所得分配の状態が攪乱されることになる。適正な分配状態を仮定しなければ、資源の効率的利用への指針となるような消費者の選好が表示されないが、その仮定に基づく価値財の充足は結果的に、仮定された分配の適正状態を破壊する。

2) Musgrave, op. cit., p. 17 (邦訳25頁) を参照

3) J. C. L. Simonde de Sismondi, *Nouveaux Principes d'Économie Politique*, Vol. I, pp. 142 ff.

4) W. H. Beveridge, *Full Employment in a Free Society*, 1945, p. 149.

また、同じような論理から、完全雇用と価格水準の安定という仮定も価値財の充足によってその仮定された適正状態が維持されなくなる。価値財の充足が高額所得階層から低額所得階層へ所得を再分配する機能をもてば、社会の有効需要を所得の移動によって生じた貯蓄性向の低下の分だけ引き上げることになって、成長を刺激するように作用する。また、学校給食が公費でまかなわれ、教育が無料で提供され、衛生方策が経済的負担を心配することなくすべてのひとびとに保証されるならば、ピグーの述べた、同一の快楽ならば未来のそれよりも現在のそれを選好するという個人の不合理な態度による弊害を軽減することができる。しかも、良質の労働者の育成のためにも、それらの公共的措置は有効に働くとも考えられるから、価値財の充足は成長に対して刺激的に作用するといえよう。したがって、安定部門によって完全雇用が維持されていると仮定すると、価値財の充足によるインフレ圧力が生じ、それが所得の最適分配状態を歪曲することになる。